

東京都教育委員会 教育長 大原正行様 教育委員長 木村孟様  
 都立あきる野学園 校長 池田敬史様  
 都立八王子東特別支援学校 校長 祐成 哲様

次のことを要求します。

- 1 「君が代」で分限免職も懲戒免職も、停職もしないこと
- 2 「10.23通達」を撤回すること
- 3 都教委は、職務命令発出を求める「指導・助言」をしないこと
- 4 校長は、卒業式に関わる一切の職務命令を出さないこと



東京都教育委員会は、2003年10月23日に通達を出し、卒業式・入学式の「君が代」斉唱の際、教職員が起立・伴奏をするよう校長に職務命令を出させ、それに従わない教職員を処分してきました。この5年間に延べ410名の教職員を処分しました。不起立を続ける、都立学校教員の河原井純子さんと根津公子さんには停職6ヶ月処分を出しました。

### 「日の丸・君が代」強制的 本当のターゲットは子どもたちです。

彼女たちは、知る権利や自己決定する権利を子どもたちから奪い、一つの価値観を押しつけることを教育の場ではいけないと考えています。教員の職責として、教育の条理から外れた職務命令に従うことはできないと言います。2009年3月の卒業式でも、彼女たちは不起立の決意をしています。

「首切り自由」がとうとう教員にまで及んできました。非正規雇用を国家政策として進める政府によって、弱肉強食・自己責任が正当化され、自殺や精神疾患、ワーキングプア、野宿者、「秋葉原」事件が生み出され、そうした社会に子どもたちを送り出すことに、私たちは不安や責任を感じます。教員たちがもの言えず、首切りに脅えるぎすぎすした学校で、子どもたちの心が壊されていくこと、生きる希望を摘み取られていくことを心配します。アメリカではすでに「貧困による徴兵」が現実のものとなり、教員や市民が立ち上がっています。

ところで、2008年7月15日都教委は、「分限事由に該当する可能性がある教職員に関する対応指針」を出しました。都教委にとって都合の悪い教職員を簡単に免職（解雇）にすることを狙った“首切り自由ガイドライン”です。都教委が来春、河原井さん・根津さんに対し、この対応指針を使って「分限免職」を行うのではないかと懸念します。懲戒免職も分限免職も、決してしてはなりません。

おかしいことにはおかしいと発言していいこと、それが人権であることを、身を以って子どもたちに教える河原井さんや根津さんを処分してはなりません。2009年3月に向けて、上記4点を要求します。

名前	住所



集約先： 河原井さん根津さんらの「君が代」解雇をさせない会

〒 186-0001 国立市北 1-1-6 コーポ翠 1F 多摩教組気付 TEL042-571-2921

※切：1次 '08 12月末日 2次 '09 2月末日